

## ひとり一人の人権を認め合う地域づくり町づくり 令和4年度「上三川町人権カレッジ」を開催

本町では、毎年11月に「上三川町人権カレッジ」を開催しています。

今年度も全5回の講座に、多数の皆様が参加してくださいました。そのうちの第1回と第2回の講演内容の概略をお伝えします。

第1回（11月4日） 「ハンセン病に対する理解と偏見や差別のない社会を目指して」



講師：県保健福祉部 感染症対策課 竹澤 充子氏

「感染症に関する法律の中に感染者に対する人権尊重の規定がある。その理由は、過去にハンセン病やエイズの感染者に対する差別や偏見が発生したことへの反省からである。ハンセン病患者に対する国の施策、特に昭和6年公布の「らい予防法」による強制隔離政策がこうした差別や偏見を生み出した一因であるが、国民の感染症に対する知識不足も背景にある。誤った情報が感染症への不安を増幅し、感染者への差別につながる事態は、今回のコロナウイルス感染症でも起こった。ハンセン病の元患者に対する人権侵害は近年も発生している。感染症に対して正しい知識と理解をもつことが、差別や偏見をなくす第一歩である。」

<受講者の感想から>

「人が作った差別と偏見による悲劇を感じた。」「今でも故郷に戻れず、療養所に暮らしたままの人がいることを知り驚いた。」「このような時代があったことを伝えていく必要がある。」

第2回（11月8日） 「薬物依存」



講師：NPO法人 栃木DARC 栗坪 千明氏

「依存には、薬物やアルコールなどによる物質依存、ゲームやギャンブルなどのプロセス（行為）依存、DVなどの関係依存と3種類ある。ダルクは薬物やアルコールによる依存症患者のための回復支援施設である。薬物依存症は健康上の問題だけでなく、家族関係の問題や離職、借金、犯罪など社会生活上の問題を招く。その回復には時間がかかるが、本人が抜け出したいという強い意思を持ち、きちんとした回復支援プログラムを継続的に受ければ回復は可能である。依存症を家族がなんとかやめさせようとしても、うまくいかないことが多い。依存症は病気だからである。家族ができることは、薬物依存症について正しい知識と正しい対処法を身に付けることである。」

<受講者の感想から>

「薬物依存の実際が理解できた。」「薬物の怖さと支援の必要性がよくわかった。」「興味本位で手を出して抜けだせなくなる。中高生対象の啓発活動が有効だと思った。」

▶問い合わせ先＝生涯学習課 生涯学習係 ☎(56)9159